



またがわ

12

No. 604

Dec 2016



11月17日(木) 中岡慎太郎先生墓前祭

Contents

- 慎太郎とゆずの郷祭り 2
- 学校通信 4
- マイカ・ラビノウィッツです 5
- 議会だより 8～13
- 中岡慎太郎先生顕彰会だより 14～15
- お知らせ 16
- みどり保育所PHOTO通信 18

北川村の人口・世帯数

平成28年10月31日現在 ()は前月比

人口	1,353人 (-1)
男	632人 (+2)
女	721人 (-3)
世帯数	635戸 (+2)
昨年同期の総人口	1,402人 世帯数644戸

北川村 慎太郎とゆずの郷祭の開催

10月30日(日)、毎年恒例の北川村慎太郎とゆずの郷祭りが北川村保健センター、中岡慎太郎館周辺の2会場で盛大に開催されました。この祭りは、北川村産ゆずのPRを目的に平成21年度から開催され、今年で8回目となります。今回は、北川村ゆず王国株式会社の10周年特別企画として、北川村ゆず王国株式会社の協力によりテレビ高知の藤崎靖啓、藤崎美希アナウンサーが司会となり、テレっちのたまごカラオケ大会も同時に開催されました。

当日会場では、JAゆず部によるゆず収穫体験やゆず加工品、地元グループのお寿司、猪鍋などの販売もされ、1,600人の来場者をもてなしました。



ゆず搾り体験



大林幸二さん



カラオケ



爺POP



サイダー早飲み

第36回 北川村議長杯ソフトボール大会開催



第36回を迎えた議長杯ソフトボール大会が、北川小学校グラウンドで10月24日から27日まで開催されました。

6チームの参加があった本年も、A・Bゾーンに分かれリーグで予選を行い、それぞれ全勝で勝ち上がった「入交」と「和道会」が決勝戦を行いました。序盤から「和道会」の打線が爆発し、大量得点で見事優勝となりました。

また、3位決定戦では「郵便局」が「役場」を接戦で下しました。参加された選手および関係者の皆さん大変お疲れさまでした。

試合結果

3位決定戦	役場	12	-	郵便局	14
決勝戦	入交	0	-	和道会	24



倉敷芸術科学大学との連携事業について

今年で3年目を迎える倉敷芸術科学大学との連携事業が10月19日（水）に大学の先生や学生を講師としてお招きし、小中学校で出前授業として開催されました。

これまではペン画教室などを中心に開催してきましたが、今年は学校からの要望もあり、新たな授業を行いました。

北川小学校 では生命科学科の大塚准教授を中心に「ドクターフィッシュを体験しよう！」と題し、3・4年生の22人を対象とした体験型の授業が行われました。水の生き物のお話を聞いたあと、魚とふれあう場面では、水槽の中にそっと手をつけ、ドクターフィッシュが寄ってくると、「くすぐたい！かわいい！」と歓声があがりました。命の大切さなどを学びきっかけとなり、癒やし効果もあるそうで、学校で育てることになりました。



北川中学校 では全校生徒を対象にメディア映像学科の中川教授らによる「アニメーションを作ろう！」の授業が行われました。少しずつ変化をもたせた複数のイラストをつなぎ合わせ動画にする、現在のアニメーションづくりの一端を体験することができました。最初は戸惑っていましたが、先生方のアドバイスで、思い思いのイラストを何枚も描き撮影をしました。イラストが繋がって映像となるとところが特に楽しそうでした。専門的な内容でキャリア教育にもつながる授業となりました。





1 修学旅行

10月19日からの3日間、広島・岡山方面に修学旅行に行ってきました。

広島では「原爆の子」の像の前で平和集会を行いました。峠三吉の詩の朗読や平和宣言などを大きな声で発表することができ、周りにいた他の小中学生から大きな拍手をもらいました。

今回見学したのは、広島平和公園、宮島厳島神社、JFEスチール水島工場、倉敷美観地区と大原美術館、倉敷科学センターとプラネタリウム、鷺羽山ハイランドでした。

これらの見学を通して、普段の学校生活では経験できない集団生活の良さなど修学旅行ならではの時間を過ごしました。

帰校後に行った事後学習では、次の4つが重大(10大)ニュースとして各班から出されました。

- ・平和集会が終わった後、周りからもらった大きな拍手
- ・語り部さんから聞いた原爆体験談
- ・資料館で見たオバマアメリカ大統領手作りの折り鶴
- ・JFEスチール水島工場で体験した、真っ赤に熱せられた鉄から発する猛烈な熱のすさまじさ



小学校

中学校



2 修学旅行

11月9日(水)から11日(金)まで、2年生は関東方面へ修学旅行に行ってきました。JALの機体整備場の見学、まるごと高知での「ゆず」配布、本所防災館での体験学習、国会議事堂の見学などは、修学旅行ならではの貴重な体験になったと思います。国立科学博物館の展示物の多さとディズニーランドのアトラクションやショーは、与えられた時間では満喫しきれないもので、将来家族や友達と、また出かけることになるでしょう。

ホテルや食事場所で接して下さった多くの方々に、「プロの仕事」を見せていただき、楽しいだけでなく、学びの多い修学旅行でした。





冬季の祭りと言えば？

やっと年末になってそろそろお正月が来ますね。それだけではなく、12月と言えばクリスマスもあります。私の家で毎年の12月になるとハヌカーも行います。

ハヌカーというお祭りを聞いたことがありますか？ ハヌカーはユダヤ人の光の祭りです。12月の中旬に行いますが、大昔の太陰暦により決まっていますので、ハヌカーが早い年も遅い年もあります。ハヌカーは1日だけではなく8日間かけて行われます。1日目の日没からヘブライ語のお祈りしながら、ハヌキアという八枝燭台の真ん中のロウソクに火を付け、その火で一番右のロウソクだけに火を付けて、それから毎日1本ずつ増やし、最後の8日目には9本を点火します。寒い夕方を明かしながら、いくつかの小さな火が光る姿を眺め続けるのは、人々の心を温めます。



この祭りの時季に毎晩子どもたちはドレイドルゲームをやります。ドレイドルというのは手で回す、4面があるコマです。各面に特別なヘブライ語の字が書いてあって、書かれている字によってルールが違います。子どもたちは丸くなって、真ん中にチョコを置きます。それから、1人ずつドレイドルを回して、止まった時に上部に書かれている字のルールを守らなければなりません。目的はたくさんのチョコを得ることです。ドレイドルは非常に人気です。



誰がハヌカーを催していますか？

主に、ユダヤ人がハヌカーを催しています。「イスラエル」というユダヤ人の国の国民だけではなく、世界中のユダヤ人はこの祭りを催します。アメリカの国民の中には600万人以上のユダヤ系の方がいるので、アメリカではハヌカーは結構有名な祭りです。大体のハヌカー専門音楽はアメリカで作られているし、アメリカの番組などはたまにハヌカーの特別なエピソードを放送しています。ハヌカーはアメリカの人口の2パーセントしか行っていないのに、12月皆さんに知られています。

この祭りのいわれは？

大昔、ユダヤ人の国がセレウコス朝というギリシア帝国に支配されました。支配されても、ユダヤ民族に帝国の標準語と文化は普及しなかったのです。なぜかと言うと、ユダヤ民族は一神教なので、何よりも神様を尊敬しました。ユダヤ民族の新たな王様はその神様に承認されていなかったもので、ユダヤ民族が暴動をおこしました。それに対して、ユダヤの神様を消すため、王様の兵団がユダヤの教会破りを行いました。

ユダヤ民族は猛々しく闘って、大抵生き残りましたが、教会は破壊されました。さらに神聖な火、神様に絶えずに燃え捧げるべきお礼の油が1日分しか残っていませんでした。消えると神様の怒りは天国より降りかかります。油を買ってくるには8日間かかりそうでした。怖がったまま、ユダヤ人は買いに行きました。しかし、あり得ないことですが、あの1日分しか残ったはずの油が2日、4日、6日、8日も燃え続け、神様が喜びました。それから、ハヌカーという祭りが始まりました。

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産への道

～地域観光資源再発見便り vol.4～

第3回ストーリー部会開催

10月26日(水)、奈半利町役場で、第3回ストーリー部会を開催し、第2回文化庁訪問の報告および第3回文化庁訪問に持っていくストーリー案について、部会員の意見を集めました。

中芸の魅力を200文字の中に詰め込み、その上で「今、中芸に行きたくなる」、そういうストーリーを作る。そのためには、魚梁瀬森林鉄道の存在が、中芸5町村を結んでいたことで「今の中芸がある」のだという欠くことのできない背景を改めて認識しました。



第3回文化庁訪問!!

11月10日(木)両部会長等で、文化庁を訪問しました。

第3回の文化庁訪問では、第3回ストーリー部会の話し合いを踏まえて作成した5つのストーリー案を持っていき、今後の方向性について具体的なアドバイスをいただきました。

☆連続講演会の中間振り返り

「日本遺産へ!中芸は一つのストーリー～魚梁瀬森林鉄道遺産を通した私たちの地域再発見、そして地域資源の活用をめざして～」と題した連続講演会を中芸5町村で開催しています。現在、講演会が終了している馬路村魚梁瀬と安田町および田野町の講演会について振り返ります。

第1回講演会は、文化庁記念物課課長補佐田中康成氏による「日本遺産(Japan Heritage)について」というテーマで、「日本遺産」は、これまでの文化庁にはないユニークな取り組みであり、「認定がゴールではない」という、お話を聞くことができました。

第2回講演会は、東京大学准教授松田陽氏による「文化財と文化遺産との関係」について、安田町の生涯いきいき学習講座との共催で開催されました。

先生の「文化遺産は、その地域の住民たちが『つくるもの』である」というお言葉は、まさに、今の日本遺産への取り組みが中芸の文化遺産をみんなでつくり出す活動なのだと感じました。

第3回講演会は、岩手大学准教授山本清龍氏による「地域の遺産を生き残る遺産とするために-国内の他の観光地の事例に学ぶ-」というテーマで、世界各地の事例をご報告いただき、さまざまなヒントをいただくことができました。

残る講演会も、いよいよあと2回となりました。皆さま、ぜひ会場にお越しください。

- ・ 12月19日(月) 18:00～19:30
北川村 「モネの庭」マルモッタフローラルホール
「日本遺産の可能性と期待」
公益社団法人日本観光振興協会 総合調査研究所長 丁野 朗 氏
- ・ 1月14日(土) 14:00～16:00
奈半利町保健センターホール
「文化と観光-地域住民が気づかない地域の魅力-」
旅の文化研究所所長 神崎 宜武 氏



facebook



お問い合わせ:「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会事務局(安田町役場経済建設課内) ☎0887-38-6715

モネの庭のお知らせ

～光のフェスタ in モネの庭 2016～

開催日：11月26日～12月25日期間中の土日祝日
 開催時間：17:00～21:00(最終入園20:30)
 フェスタ入場料：700円、小中学生300円



第1章 モネの紅葉まつり	12月3日・4日
第2章 冬のモネ祭	12月10日・11日・17日・18日
第3章 モネのクリスマスナイト	12月23日・24日・25日

11月26日から始まった「光のフェスタ2016」。木々のライトアップと水辺に映る幻想的な風景がお楽しみいただけます。今年は期間を大きく3つのテーマで展開しています。水の庭には多彩な音楽とマルシェが登場!!

光に彩られた幻想的な水の庭でゆっくりとお楽しみください。
 ギャラリーではいろいろな体験コーナーもありますのでご家族でどうぞ!

光のフェスタのイベント♪



ウタタネ食堂



equivalent

音楽イベント、マルシェ出店者、体験教室の開催日、時間などの詳細は随時ホームページにアップします。

レストラン棟工事のお知らせ

レストラン棟の改修工事を行っております。新しいレストラン棟の開業は2017年3月初旬を予定しています。

* 12月1月は入園無料♪春に向けての作業も始まります *



★FBで日々の庭情報発信中。
 ぜひご覧ください♪

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン
 〒781-6441
 高知県安芸郡北川村野甲1100番地
 ☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243
<http://www.kjmonet.jp/>
 定休日：毎週火曜日

1000 年・金・だ・より

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。

口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます。

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になります。

ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。クレジットカードをご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

電子納付(Pay-easy)の利用

Pay-easyなら、自宅や外出先から、夜間や休日でも、納付ができます。

納付書に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」をPay-easy対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付ができます。

ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

議 会 だ よ り

発行責任者

議長 岩垣 實男

平成28年

第3回議会定例会

平成28年9月定例会は、9月14日に開会し、報告2件、一般会計及び特別会計補正予算2件、一般会計及び特別会計決算の認定5件、委員の任命、選任について3件、条例、その他5件の議案の審議、選挙管理委員会委員などの選出が行われました。

16日には、1氏が、一般質問を行い、閉会しました。

：行政報告：



上村 誠 村長

■北川村自主防災訓練について

9月11日に自主防災組織が主体で自主

防災訓練を実施し、13組織、34人の参加がありました。

訓練内容は、避難訓練、防災機材の点検や炊き出し訓練、消火訓練などを行うとともに、家庭での備えや奈半利川の出水に関する勉強会などを実施した地区もあり、それぞれに工夫をし、考え、体験した実りある訓練ができました。

今年度から、自主防災組織ごとに村職員を地区担当者として配置し、今回の訓練から各地区担当者が参加いたしました。

■住宅の耐震化について

本年度の個人住宅の耐震化は、8月末現在、耐震診断9棟、耐震設計6棟、耐震改修3棟となっていますが、耐震化はまだまだ進んでいない状況ですので、引き続き各戸訪問などを通じて耐震化の促進を図ってまいります。

■災害復旧事業について

今年6月27日から28日にかけて、最大24時間雨量125mm、最大時間雨量18mmの豪雨に見舞われ、農道平鍋影線の路側が延長11.5mにわたって被災を受けました。現在、国費の負担を求める災害査定に向けて準備を進めております。

本年度は、この他にも村道2件、林道1件、農地1件の計4件の災害が発生しており、同様の災害査定を受けております。また、昨年7月の台風11号や9月の豪雨などにより被災した箇所は災害復旧工事のうち、平成27年度中に契約し、今年度に繰越しをした13件については、現段階で9件の工事が完成しております。

■地方創生について

「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げました基本目標を達成するため、3月末に策定した「実行計画」に基づき4月以降、それぞれの政策を進めております。

今後、進捗管理や成果の検証をしっかりと行い、また、村民の皆様のご意見もいただきながら、目標実現に向けて取り組みてまいります。

なお、9月から行政座談会を開催いたします。今年度は、地方創生総合戦略の取り組み状況を中心に主要な施策の進捗状況などを説明させていただいた上で、意見交換をさせていただきたいと考えています。

特に地方創生の取り組みについては、住民の皆様のご協力が必要不可欠です。「オール北川村」で課題解決に取り組んでいけるよう、密度の濃い意見交換を行いたいと考えておりますので、議員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

■第1次産業の振興について

ゆずの振興については、村内のゆず園

の集積や流動化を進めるため、6月の中部地区に続き、南部地区で9月8日に地区説明会を開催しました。

また、高知県農業振興部とプロジェクトチームを立ち上げて進めることになり、9月5日に第1回北川村ゆずプロジェクトチーム会を開催しました。

プロジェクトチームでは、大規模基盤整備のほか、地方創生推進委員会などでご意見をいただきました小規模基盤整備の推進や担い手の確保につきましても、その具体的な方策を県やJA土佐あきと連携して検討していくこととしております。

■ふるさと基金がわ寄附金について

ふるさと寄附金については、6月28日からふるさと寄附をインターネットサイトから受け付けられるよう整備しました。

8月末時点の寄付は465件、250万円となっています。昨年度1年間全体の実績と比較しても、件数で約15倍、金額で約9倍と大幅に増加しており、インターネットによるPRが一定、成果に表れていると考えています。

返礼品は、ゆず加工品を中心に、モネの庭や中岡慎太郎グッズなどを採用し、9月9日からは北川産の米を扱い始めました。

今後は、青果ゆずの取り扱いも、魅力的な内容にして、北川村のPRにもつなげてまいります。

■観光の振興について

壬午の庭の8月末での来園者数は4,385人、前年対比103%となっております。

5月に発生した火災の影響でレストラン棟の営業を休止しておりますが、7月6日よりフローラルホールで軽食や飲料を提供する「プチカフェ」を展開しており、来園者の皆様に少しでも暑さをしのぎ、くつろいでいただけるよう工夫しています。

改修工事については、設計を終えたので、県の「志国高知 幕末維新博」が開幕する来年3月に再オープンができるよう、工事費を補正予算に計上しております。

北川村温泉は、解体工事が終了し、改築工事は、現在、村産材や県産材の利用促進を考慮し、木造CLT構造の設計に取り掛かったところです。

年度内には設計を終了し、平成29年度末の完成を目指します。

■移住促進について

移住促進については、小島地区に4世帯用の移住お試し住宅を整備するため、現在、設計を進めており、年度内に完成をさせて募集を行います。今後は、ゆずの収穫など、北川村を体験できるメニューの整備も併せて進めます。

ゆず就農移住者を軸として、住宅支援策、ゆず就農に向けた研修などの支援策をパッケージ化して募集できるよう、積極的に取り組んでまいります。

■保健福祉関係について

保健福祉関係では、高齢者などの通院・買い物支援のためのニーズ調査を職員が訪問し、聞き取り調査を実施しています。

平成27年度の特定健診の受診率は43.3%となっております、前年度より5ポイントほど低い結果となりました。

今月から、集団健診を受けていない方に対して、病院で受診できる個別健診の受診券を発送します。一人でも多くの方に受診していただけるように未受診者のチェックをこまめに実施するとともに、健診の重要性につままして、個別に説明を行い、受診率の向上を目指してまいります。

■教育関係について

△子育て支援▽

多様化する子育ての課題を早期に発見し、解決に向けて関係者が一体的に取り組んでいくため、6月に子育てに関わる各団体が構成する「北川村子ども連絡会」を立ち上げました。

今後は、来年度に向けて、保育・小学校・中学校の一層の連携を視野に入れながら、教育分野の諸課題を整理するとともに、子育て親育ちの支援体制の確立を目指すため、県教育委員会とも連携し、業務の再構築を図ってまいります。

△社会教育関係▽

社会教育では、今年度初めての取り組みといたしまして、8月から9月にかけて計3回「高知大学出前公開講座」を開催しました。地方創生や防災への取り組

み、支援を必要とする子どもへの理解など、村が直面する様々なテーマで各分野の著名な講師陣による講座が開かれ、合わせて67人の方にご参加をいただきました。

参加いただいた村民の皆様からは「大変勉強になった」「今後も続けてほしい」と、おおむね好評の声をいただきました。

△中岡慎太郎関係▽

10月29日から11月6日まで「第27回中岡迂山記念全国書展」が開催されます。昨年に続いて、田野、安田の書画展と合同で開催することもあって、書画鑑賞を通じて、3町村の交流人口の拡大や観光客増加に寄与できればと期待しております。

■中芸広域連合関係について

以下の事業について報告

- ①消防救急業務
- ②介護保険業務
- ③火葬場業務
- ④保健福祉業務

■工事発注などの状況

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況については

9月1日時点で、

区分	計上件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
繰越明許費	19件	19件	11件	100%	57.9%
現予算	26件	14件	0件	53.8%	0.0%

今後、引き続き早期完成と速やかな発注に努め、事業の進捗を図ってまいります。

■終わりに

本定例会には、平成28年度北川村一般会計補正予算など15議案、報告2件を提出させていただきます。

また、平成27年度の決算につきまして、主要な施策の成果の概要をお示ししておりますので、決算書承認審議において参考にしていただきたく存じます。なお、本年度から地方創生総合戦略がスタートしたことから、戦略推進の検証ができるよう平成28年度決算からは、より施策の成果を意識した内容に改善してまいります。

なにとぞ、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

： 一般質問 :



濱渦 康雄 議員

防災について

問 東北大地震の後も自然災害が日本各地で連続して起こっている。

北川村の保育、小学校、中学校では、防災、避難訓練などについてどのような取り組みをしているか。

津波対応についても対応をしているか。

答 教育長

防災教育を通じて、①自分を守りきる力、いづどこにいても助かるための力。②自分にできる役割を考え、行動する力、助けるための力。③安全な社会を支える大人になる力、この3つを防災教育の目標に取り組んでいます。

保育所では月1回、避難訓練を実施しております。震災対策では年に5回、火災が7回です。

小学校は、防災学習、震災関係では年間6時間、気象災害関係では1時間、防災学習に取り組んでおります。

中学校は、防災学習は震災、気象災害、これを併せたものを6時間、避難訓練については震災が3回、火災が1回になっております。

防災学習の中では、南海トラフ地震を正しく理解するために現在の想定に基づいた、震度7で、3分以上揺れることがあるといった教育をした上で、訓練を実施しています。

学習した知識の中で、家では、例えば転倒防止のための金具が必要であるとか、備蓄のための水や食料は、何日分要るといふようなことを考える時間を取って学習に取り組んでいます。

避難訓練は、その後の応急処置、また消火活動といったようなことを実施しており、年1回くらいですが薪でご飯を炊くとかといったようなことも取り組んでいます。

また訓練の設定として、授業中、掃除中、休み時間の場合と設定を変えて実施をしています。

津波への対応は、地震発生時に適切な知識、行動をすることに取り組んでいます。

そのような想定内であっても、いろいろな訓練が考えられます。実際、学校自体が避難所になるといふこともあり、その中の運営に関わっていくという経験も必要になると思います。

ただ全ての想定を訓練するかということなかなか難しい限られた時間数でもありますので、日頃の訓練を活かす力をつけることが大事なことだと思います。

どんな状況においても命を守るためにはあきらめずに避難をすること、また避難した後も安心せずに、より危険はないかと考えていく、そういった意識を持つて避難を考慮することが大切だと思いますので、学習したことを活かせるように防災学習を進めていきたいと思っています。

問 学校行事などで津波、浸水地域へも行く。村外で津波に遭遇した場合、子どもたちが対応できるか。

学校行事としてそういう教育や訓練をするときに親子で家庭内の防災を体験して家の中を考える機会が必要ではないか。

答 教育長

村外に出かけているときや休日、夜間もあるのですが、今年は防災学習参観日という機会を設けて、他町村で、地震に遭遇した場合の対応を親子で考えています。

また、今年小中学校で引き渡しカードを作り、家族と連絡が取れなくなったときに、どこで家族が落ち合うかを申し合わせさせていただきといった啓発に取り組

んでいます。

問 9月11日の避難訓練で私の地区に3人が役場から来てくれたが、村長からのメッセージを携えてなかった。

地域のサポーター役として職員を派遣するのであれば、派遣する前に準備して、村の姿勢を話し合い、職員は率先してそれを言うことが必要でないか。

答 村長

今回初めて職員を地区担当として参加させました。

大きな災害のときに職員がそれぞれの地区へ入ったり、あるいは避難所の運営に直接関わったりということは、難しいと考えられます。

この取り組みにより住民の皆さんと意識の向上を図っていくきっかけとなればと考えています。それぞれの地区で、ある一定できたところとできてないところはありません。今回、まず一歩踏み出したことは、大事だと考えていますが、ただ単にそこへ参加して、はた目で見ている点検を一緒にやったところや趣旨を伝えて、それでどういふふうに動いているのかを観察したところもあります。

参加した職員で議論し、対応については検討しなければなりません。防災についてきちんとやっていけるように職員の意識も持たせていきたいと考えています。

今回このような結果に終わりましたが、毎年続けて、地域の防災意識の向上、地域がどういふことを考えて、どういふニーズがあるのかというところまでたどり着ければというふうに考えています。

問 大災害が北川村で発生したときに役場の各課の担当業務は、決めているか。

答 村長

地震災害が起こった場合、役場へ来ることできた職員によって振り分けるといふ形になります。

防災計画では、総務課が情報を収集し、職員の配置を決めます。避難所の運営については、教育委員会が所轄し、食料の配給は、産業課が行うなどとしています。

問 以前議会が、視察した奈良県十津川村の山腹崩壊では、被害は大変多いけれども人的被害は比較的少なかった。これは、地域の自主防災組織が、あらかじめ危険なところを机上でよく勉強していたと聞き、北川村も同様にしてはどうかと提案したが、どうか。

答 村長

村内各地の危険な場所を検討し、危険だという聞き取りはしておりますが、実際全村をまとめたものはありません。これについては、今言われたようにまとめていく必要があると再認識しているところです。

ふるさと納税について

問 本年度より本格的に取り組んでいるふるさと納税の現況と課題について問う。返礼品の米の取り扱いについて問う。

答 村長

6月28日にインターネットに掲載して、この議会前12日現在で、610件3、345千円になっています。

返礼品の構成が飽きられるまでの時間が非常に早く、次の企画をやらないと寄附の申し込みの停滞や減少につながります。

まだまだアイテムが少ないところで、その要因は業務の企画や発送業務を行うための人手が不足していることが挙げられます。

また荷作り、発送などの作業、保管スペースとして役場の空いているスペースを使ってやっておりますが手狭状態です。

10月、11月、12月、お歳暮シーズンなど、年末に向けてさらに急な申し込みなどが増えていくだろうということも考えられます。

これから数年先を見通しながら一時的に村有遊休地などの適した場所にプレハブ事業所などを整備することを検討しています。

答 産業課長

米の取り扱いについては、「維新の風北川村のおいしいお米」というパッケージを作り、農協の中芸センターにご協力いただきます。

北川村の生産者にお返しできるお金は、30キ口換算で10、800円ということになります。

問 北川村は米をふるさと納税用に扱ってくれるか、それとも制限があるか。

答 産業課長

北川村から出荷される米、1等米から3等米を全て一緒にした分で商品化しております。その中で規格外は使っておりません。販売する数量とか精算につきましては、農協へ出荷された中から返礼品の扱い分と普通に売られた分をプール計算しまして、1等米から3等米まで出した方それぞれに、1等米から3等米の規格それぞれに販売分を案分して上乘せをするということです。

問 米というのは場所によってとても味が違う。

北川村でも北部、中北部、宗ノ上も入るだろうと思うが、そこと南部とは同じ品種を作っても味が違う。寒暖差のあるところで作るとおいしい。

その差別もあってしかるべきかと思う。

そういう特化したもの、後発チームですから、特化したもので人気を集めるということも検討してはどうか。

答 産業課長

米の販売、取り扱いについてご意見をいただきました、ありがとございませう。確かに南部と中部ではお米の品質の差はあるかと思えます。日格差といまして昼間温かくて夜寒いですと、昼間の光合成の養分を夜に蓄積できると、消耗しないということが夜が暖かかないほうが良いお米ができるといわれています。そういうことでブランド化しているところもあります。ただ現在の取り扱い方法ですと、なかなかそれができないということですし、今やっていただいている

る観光協会のほうも業務量的にちょっと難しいということ、今後検討させていただきますというふうにも思っています。

当面、「中岡慎太郎が生まれし大地で育ったお米」ですとか、いろいろ北川のストーリーをつけながらお米を宣伝していている取り組みは進めておりますので、こういうことを当面は充実させていこうと思っています。

： 議案審議：

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告について

北川村教育委員会の自己点検・評価について

中芸広域連合の処理する事務の変更及び中芸広域連合規約の変更に関する協議について

全員賛成（可決）

高知県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

全員賛成（可決）

字区域の変更について

久木地区の内の字の名称及び区域を変更するものです。

全員賛成（可決）

北川村教育委員会委員の任命について

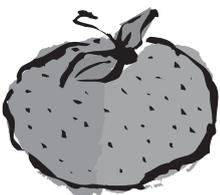
教育委員の任命について議会の同意を求めるものです。

北川村加茂 坂本 達治 氏 58歳



坂本 達治 氏

全員賛成（同意）



北川村教育委員会委員の任命につ
いて

教育委員の任命について議会の同意を
求めるものです。

北川村野友 町田 喜代 氏 69歳



町田 喜代 氏

全員賛成 (同意)

北川村固定資産評価審査委員の選任
について

固定資産評価審査委員の選任につ
いて議会の同意を求めるものです。

北川村島 上村 尚幸 氏 72歳



上村 尚幸 氏

全員賛成 (同意)

北川村農業委員会委員及び北川村農
地利用最適化推進委員の定数を定め
る条例の制定について

賛成多数 (可決)

地方自治法第203条の2の規定による
職員の報酬及び費用弁償の額並びに
その支給方法条例の一部を改正する
条例について

賛成多数 (可決)

平成28年度北川村一般会計補正予算
(第4号) について

歳入歳出それぞれ280,643千円
を増額し、予算の総額を2,494,0
55千円とするものです。

賛成多数 (可決)

平成28年度北川村国民健康保険特別
会計補正予算(第1号) について

歳入歳出それぞれ54千円を増額し、予
算の総額を296,240千円とするも
のです。

全員賛成 (可決)

平成27年度北川村一般会計歳入歳出
決算の認定について

全員賛成 (認定)

平成27年度北川村代替輸送特別会計
歳入歳出決算の認定について

全員賛成 (認定)

平成27年度北川村国民健康保険特別
会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成 (認定)

平成27年度北川村簡易水道特別会計
歳入歳出決算の認定について

全員賛成 (認定)

平成27年度北川村後期高齢者医療特
別会計歳入歳出決算の認定について

全員賛成 (認定)

北川村選挙管理委員会委員・同補充員
の選挙について

(当選)

平成28年6月議会後の 議長行事等活動報告

6月21日(火) 青少年健全育成北川村民
会議(村民会館)

6月22日(水) 高知県町村議会議長会理
事会(高知県自治会館)

6月23日(木) 国土交通省砂防部幹部職
員との意見交換会(大豊
町)

6月28日(火) 中岡慎太郎マラソン実行
委員会 反省会(村民会
館)

6月29日(水) 中芸広域連合定例会(結
いの丘ドーム)

7月2日(土) 四国地区福祉実践セミ
ナー(高知県民文化ホー
ル)

7月5日(火) 直轄砂防事業要望活動
四国地方整備局(高松市)

7月7日(木) 村営住宅入居者選考委員
会(北川村役場)

7月8日(金) 奈半利川水利対策協議会
会計監査(野友)

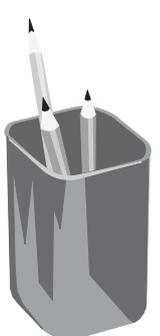
7月16日(土) 奈半利川水利対策協議会
総会(野友)

7月19日(火) 竹内土佐郎先生叙勲祝賀
会(高知市)

7月21日(木) 全員協議会(モネの庭レ
ストラ)棟改修工事
第1回臨時議会

中芸教育振興協議会定例
会(田野ふれあいセンター)

高知県市町村議会議員研



- 7月24日(日) 修会(高知県民文化ホール)
- 7月26日(火) 中芸消防大会(中芸消防本部)
- 7月28日(木) 四国直轄砂防事業整備期成同盟会本省要望(東京中国四国農政局長訪問(ゆず振興))
- 7月30日(土) 奈半利川清掃
- 8月1日(月) 主要地方道安田東洋線魚梁瀬公園線道路整備期成同盟会監査
- 8月6日(土) 高知県総務部長との懇談
- 8月18日(木) 主要地方道安田東洋線魚梁瀬公園線道路整備期成同盟会総会(村民会館)
- 8月19日(金) 書宗院展(東京都美術館)
- 8月23日(火) 安芸郡議長会研修会(80人参加、北川村民会館)
- 8月27日(土) 北川村納涼祭(24時間テレビ)
- 8月31日(水) 平成27年度北川村歳入歳出決算審査意見書監査委員からの報告
- 9月3日(土) 平成28年第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合
- 9月6日(火) 議定会定例会(奈半利町愛光園)
- 9月7日(水) 北川村敬老会(北川村民会館)
- 9月7日(水) 一般質問確認、受理
- 9月7日(水) 議会運営委員会
- 9月7日(水) 全員協議会(モネの庭レスストラ)棟改修工事
- 9月7日(水) モネの庭支配人、副支配人との懇親会

9月9日(金) 町村議会議長研修会および県政に対する意見交換会(高知共済会館)

9月11日(日) 自主防災訓練

9月12日(月) 四国地方整備局長の県東部視察 国道493号

大谷川土石流対策現場、モネの庭他

平成28年

第2回議会臨時会

平成28年第2回臨時議会は、10月4日に開会し、工事請負契約1件、一般会計補正予算1件の議案を審議して閉会しました。

：議案審議：

モネの庭レスストラ棟改修工事請負契約の締結について

全員賛成 (可決)

平成28年度北川村一般会計補正予算(第5号)について

歳入歳出それぞれ5,141千円を増額し、予算の総額を2,499,196千円とするものです。

全員賛成 (可決)

北川村役場職員の人異動
(平成28年11月1日付)

氏名	旧所属	新所属
島田 圭佑	産業課主幹	総務課主幹

土佐愛蘭会北川支部 蘭花展示会 受賞者発表

土佐愛蘭会北川支部 蘭花展示会が北川村民会館で行われました。受賞者は下記のとおりです。

無銘の部	優勝	青	山下 征彦
	準優勝	紅	有澤 政朋
銘品の部	優勝	室戸錦	和田 和幸
	準優勝	南 雪	坂口 茂雄



短歌教室

感じ良いユズのリデイで年老いて
足は痛いが残命楽し
大寺 一子

夕風につられ木犀香りくる
社城 芳子

窓ごしに柚子満載の車見ゆ
田村猪世子

得意淡然 失意泰然 引退の
黒田投手に寄せられし言葉
浜渦美恵子

裏小路通れば香る蘭の花
大西 豊

入賞なるも昔となりぬ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡月日
島村タネ子	92歳	加茂	9月12日
美幸 國夫	67歳	平鍋	9月17日



中岡慎太郎先生顕彰会だより



特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会
☎38-2413

1. 京都墓前祭

11月15日に京都の墓前祭へ顕彰会も参列させていただきました。顕彰会も祭詞を読ませていただくこととなり、副理事である山嶋丈が無事に役目を終えてきました。お疲れさまでした☆

高知県知事の挨拶もあり、来年度開催されます『維新博』のPRもバッチリ!! たくさんの観光客の方々に北川村へお越しいただけるよう、顕彰会も頑張ります!!

ゆず王国さんの一角をお借りし、北川村のお米も販売させていただきました。ゆず王国さん、ありがとうございました☆

ゆず王国さんのブース前で、坂本龍馬先生と中岡慎太郎先生のコスプレをしている方を発見!! すぐさま駆け寄り、広報への記載の許可をいただき写真をパチリ☆ 顕彰会の会員さんにもなっていました☆ いつまでも土佐の志士たちのファンであっていただきたいですね☆

その後、京都高知県人会の懇親会へも参加させていただきました。他県との交流も深め、中岡慎太郎先生をPRできるよう頑張っていきます。





2. 北川村墓前祭

京都から帰郷後、11月17日に北川村で墓前祭を開催いたしました。慎太郎先生のファンの方からのお供え物も届くなど、賑やかな祭壇になりました。北川副村長をはじめ、村会議員の皆さま、北川小中学校校長先生、そして『おもてなし海援隊』の中岡慎太郎さんと坂本龍馬さんなどと、多くの方々にご参列いただきました。ありがとうございました。ステージ演目では『しろくま楽団』さんの演奏とトークを楽しみ、慎太郎館2階にて学芸員、豊田満広氏による講演会を開催いたしました。今年はお祭りの雰囲気を出して賑やかにしてみました。

来年度は『維新博』で没後150周年という記念年となります☆ 村民の皆さんもぜひ、柏木へ!!



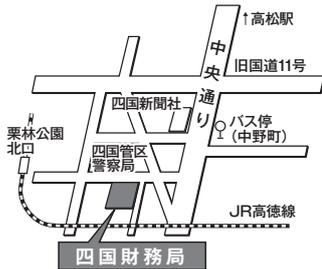
多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っております。

相談方法 相談は無料です。まずお電話ください。こちらから電話をかけ直しいたします。

連絡先 四国財務局 多重債務者相談窓口
高松市中野町26番1号
☎ 087-831-2155 (直通)
FAX 087-862-8798

受付時間 月曜日～金曜日
(祝日および12月29日～1月3日を除く)
9:00～12:00、13:00～17:00



林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

林業の仕事をしていたことがありませんか？
林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆さんに対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル

☎ 03-6731-2887

FAX 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

くらしの悩みごと相談所

12月6日(火)は、高知よさこい咲都合同庁舎で「くらしの悩みごと相談所」が開催されます。同会場において、人権擁護委員が、地域住民の皆さんのさまざまな悩みごとの相談をお受けいたします。皆さん、お気軽にお越しください。

日時 12月6日(火)
午前10時から午後0時
午後1時から午後4時まで
(相談受付は午後3時30分まで)

会場 高知よさこい咲都合同庁舎 9F会議室
(高知市米田町2丁目2-10)

相談担当者 弁護士資格を有する人権擁護委員
司法書士資格を有する人権擁護委員

相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DVなど、家庭および近隣関係などにおける法律・人権問題に関するあらゆる相談

その他 事前予約制です。下記お問い合わせ先にてご予約ください。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

お問い合わせ先 高知地方法務局人権擁護課
☎ 088-822-3503

こんにちはひとり親家庭等就業・自立支援センターです

当センターは高知県および高知市より委託を受け、特定非営利活動法人大地の会が運営しております。

就業相談 高知県内のひとり親家庭などの就業のための相談や求人情報の収集と提供、各種資格や技能を取得する支援制度などについてのアドバイスなどを行っています。

専門相談 専門家によるひとり親の抱えている問題についての専門相談も無料で実施しております(予約制)。

開所時間 月曜 8:30～17:00
火曜～金曜 8:30～17:15

土曜 9:00～17:00

休日 日曜・祝日・年末年始

お問い合わせ先

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

高知市旭町3丁目115番地

こうち男女共同参画センター(ソール2F)

☎ 088-875-2500

<http://kochi-boshi.net/>

保健だより



＋インフルエンザを知ろう！＋

インフルエンザは風邪とはまったく別の病気。毎年約1,000万人が感染しており、注意が必要です。

インフルエンザにかかると、合併症を招き、持病の悪化を招いたりする恐れも…(>_<)

症状が重くなりやすい方

- ▷子ども
- ▷高齢者
- ▷慢性疾患を持っている方
(喘息、慢性閉塞性肺疾患、心臓病、糖尿病など)
- ▷妊婦

・風邪とインフルエンザの違い

	風邪	インフルエンザ
症状	鼻水やのどの痛みなどの局所症状。	38℃以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状。
流行の時期	一年を通しひくことがあります。	1月～2月に流行のピーク。ただし、散発的に流行することも。



＋インフルエンザの予防法！＋

①予防接種をうける！

インフルエンザの予防接種(ワクチン)をうけると、インフルエンザにかかる可能性を減らし、もしも発症しても重症化の予防に役立ちます。

免疫ができるまでに2週間～2カ月かかるので、流行シーズン前に、かかりつけの医師と相談して、接種しましょう。

ワクチンの効果が持続する期間は、一般的には5カ月ほどといわれています。また流行するウイルスの型も変わるので、毎年、定期的に接種することが望まれます。

②ウイルスを体内に入れない！

2つのウイルス感染ルートがあります。



1. ウイルスを吸い込む…

感染者のせき・くしゃみの飛沫(しぶき)に含まれるウイルスを鼻や口から吸いこむことで感染します。

せきは約2メートル、くしゃみは約3メートルも、しぶきは飛ぶといわれています。

2. ウイルスに触れて、体内に取り込む…

ドアノブなど、ウイルスのついていているものを触った手で目や鼻、口などの粘膜に触れることで、ウイルスが体内に侵入！感染します。

インフルエンザの感染を防ぐために、この2つの経路を絶ちましょう！

人が多く集まる場所から帰ってきたときには手洗い、うがいを心がけましょう！
アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的！
普段から栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておくことも効果があります。



■インフルエンザをしっかり予防しましょう！

■また、もしも比較的急速に38℃以上の発熱があり、せきやのどの痛み、全身の倦怠感や悪寒、関節痛を伴う場合は、インフルエンザ感染の疑いがあります。こういった症状がある場合は早めに医療機関を受診しましょう！

みどり保育所



PHOTO通信



お弁当の日

11月9日(水)

高知県で働くすべての方へ。

意識したこと
ありますか? **最低賃金**

高知県 これまでの最低賃金 **693円** ▶ **715円** 時間額

【発効日】

平成28年10月16日
からやきね。



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

高知労働局・労働基準監督署

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	12月14日(水)	4カ月、6・7カ月児 13:00~ 10カ月、12カ月児 13:15~	田野町保健センター
1歳6カ月健診・3歳児健康診査	12月21日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
野友介護予防教室	12月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	12月2日(金)・9日(金)・16日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	12月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	12月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	12月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	12月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	12月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	12月2日(金)・9日(金)・16日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	12月20日(火)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	12月15日(木)	10:00~	北部集会所
べちやくちゃ会	12月7日(水)	10:00~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター

平成28年12月26日は集合村税第7期の納期限です。お忘れなく！